

平成 22 年 10 月 31 日

各 位

更 生 会 社 株 式 会 社 武 富 士
管 財 人 小 畑 英 一

管財人就任のご挨拶

拝 啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社の会社更生手続開始申立により、関係者の皆様方に多大なご迷惑をお掛けしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

さて、当社は、平成 22 年 10 月 31 日午前 10 時に、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定を受け、当職が管財人に選任されました。

9 月 28 日の会社更生手続開始の申立て（平成 22 年（ミ）第 12 号）から速やかに開始決定を受けられましたことは、関係者の皆様方のご理解とご支援の賜物と衷心より御礼申し上げます。

今後は、裁判所の管理・監督のもとで、信頼の回復と経営体制の再構築を図るべく、更生手続開始決定を会社再建の第一歩としてスタートいたします。

全社一丸となって、再建に向けて努力をしていく所存でございますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

更生手続の状況、関係者の皆様からのご質問に関する回答につきましては、今後とも当社のホームページに掲載して皆様への情報提供に努めて参りますので、ご確認いただきたくよろしくお願い申し上げます。

敬 具